

東京大会の開催を控えた政府の取組状況について

1 コロナ感染症対策（水際対策、感染防止対策）

- ・ 安全・安心な大会を実現するため、来日する全てのアスリート及び大会関係者に対して徹底した感染症対策を行う。
- ・ 出国前96時間以内に2回の検査、入国時検査、入国後3日間の毎日検査に加え、定期的に検査を行う。
- ・ 行動範囲を原則として、宿泊施設及び競技会場等に限定するとともに、移動方法を原則専用車両に限定するなどの厳格な行動管理を実施し、国内にお住いの方々と交わらないようにする。
- ・ ルールに違反した場合には、大会参加資格をはく奪する等の措置を講じる。

2 セキュリティ対策

- ・ 内閣官房に設置したセキュリティ調整センターにおいて、関係機関間の迅速・円滑な情報共有・活動調整を実施する。
- ・ ドローン対策や自然災害対策を推進するとともに、最新の情勢を踏まえた的確なテロ対策・サイバーセキュリティ対策を実施する。

3 交通対策

- ・ 経済界に対する呼びかけや政府自ら率先したテレワークの推進等による交通需要削減の働きかけを行う。
- ・ 公共交通については、コロナ禍での各種取組により、コロナ禍前の人流から相当抑制されているが、大会の開催期間中のさらなる人流の抑制に努めるとともに、道路交通については、首都高の料金施策等と組み合わせ、都心部で大会前の交通量の30%減等を目指す。
- ・ 荷主や物流事業者に対して、多様な業種や中小事業者を含め、働きかけを強化する。

4 暑さ対策

- ・ 主要競技会場周辺の暑さ指数（WBGT）等の情報発信など、組織委員会や東京都等と連携して、大会本番の暑さ対策に万全を期すため、一層対策を推進する。